

大分市の人団

昭和45年12月1日現在

人口262,922人(+1154)
男 126,420人(+ 474)
女 136,502人(+ 680)
世帯数66,490世帯(+ 486)

毎月1日・15日発行



商業近代化大分地域部会
商業近代化地域に指定



ケーラン車によるごみ収集



いちごの促成栽培



国分市営住宅の建設

大分市報

第588号

昭和46年

1月1日

発行所
大分市役所

編集兼発行人
大分市役所代表者
脇 村 幸

(全世帯無料配布)

市民のみなさん、おめでとうございます。
おぞろいで輝やかし新春をお迎えのこととご慶祝申しあげます。
私は除夜の鐘を靈山でつき、そのまま新しい年を山上で迎えました。
が、眼下に見下る夜景の輝やきにも大分の活気に満ちた息吹きが強く感じられました。
そして今年もはりきって市政に取り組み、大分市の發展と市民福祉の向上に最善をつくし、更に一段の飛躍をはかりたいと念じた次です。

顧みますと昨年中市政もます順調に進み、一般会計予算は九十五億円と大きく伸び、十月一日の国勢調査でも人口は予想どおり二十九万を突破いたしました。

そこでかねての重点施策である市道、農道の舗装を思いきって伸ばした外、老人医療費、ゴミ収集手数料の無料化、義務教育費中公費負担の父兄負担の解消も実現し、また西大分区画整理事業の着工、商業近代化モデル地域の指定、さらには霧島森林公園、学校給食共同調理場の完成をはかるなど漸次

突猛進になろうともわき目もふらすまっさらにつき進む覚悟です。
きめ細かに住民福祉を進め、で

明るく住みよい町づくりに努力いたしてまいりました。

今年は亥の年です。いささか猪

もまさる大きな規模のもとに正に

緒につかんとしております。

私はこの臨海工業地帯を中心とする新産業と文化の街躍進大分の実現をはかるため、且下長期総合開発計画を樹立中で、これによ

り思い切った施策を次々に展開し

て将来に備えて行きたいと思って

おります。

これは決して夢ではありません。

厳しい現実の問題であります。

前述のように亥年の年頭にあた

り敢て猪突いたしたいものと思つておる次第です。

市民のみなさん昨年にもまして

本年もどうぞよろしくお願ひいた

します。

最後に限りないわが大分市の發

展とみなさんのご多幸を深く祈念

して年頭のごあいさつといたしま

す。

市民のみなさん昨年にもまして

本年もどうぞよろしくお願ひいた

します。

まずお手元に持参してお

ください。

お手元に持参してお

ください。

第4回定例市議会

義務教育の父兄負担解消

学童の古い机は全部買いかえ

第四回定例市議会が十二月十日から十八日まで開かれ、予算案六件、一般議案十六件が審議されました。

大分市公害追放市民憲章を採択しました。これは市も市議会も決意を新たにし、市民ぐるみ公害を追放しようとするものです。

（別項憲章をご参照ください。）

補正予算

今回の一般会計の補正額は四億九千四百五十三万三千円で、これを今までの予算と合算すると総額九十五億一千三百八十九万円となります。

補正のおもなものは、職員の給与改定、義務教育中公費分の父兄負担の解消、学校給食栄養センターの建設、賀来幼稚園の増築、市道農道の舗装などに必要な経費で、とくに義務教育中公費分の父兄負担の解消は全国的にも高く評価されています。



公害防止に取り組む市公害課職員

公害追放市民憲章きまる

十二月十八日、「大分市公害追放市民憲章」が市議会で採択されました。

この憲章は職員の給与関係の条例です。

内容は次のとおりです。

「大分市公害追放市民憲章」

よい環境の中で、健康で快適な生活を営み、自然の恩恵にあふることは基本的な権利である。われわれ大分市市民は、この恵まれた自然をそこない、健康と快適な生活環境をおびやかすあらゆる公害を追放することを宣言し、公害市民憲章を定める。

①すべての市民は、健康で、かつ快適な生活環境をいかなる公害によつても侵されず、みづからもまた、公害をもたらす行為を行なはずはない。

②すべての事業者は、市民の健康と生活環境を守るために、公害を防除する責務を有する。

③大分市は、健康で、かつ快適な生活を営むことのできる都市を建設するため、市民とともに、あらゆる公害の追放に最大の努力をしなければならない。

市では、四十四年度中一度も国民健康保険の医療を受けないで、しかも保険税を完納された五〇〇世帯（八五五人）に、感謝の意を表し記念品を贈りました。

市は、国民健康保険では平均する約5回大分市消費生活教室を次回開催します。

1月1日現在で農業委員会委員の選挙資格を調査し、選挙人名簿を調製します。

該当者は申請書を必ず10日前に提出してください。

◎申請書を提出しなければならない人

1月1日現在で農業委員会委員に住所を有し、昭和26年4月1日までに生まれた人で次に該当する人

◎10アール以上の農地を耕作している人。

昭和46年1月1日現在大分市に居住する人

◎農業委員選挙人登載申請は10日までに

該当者は申請書を必ず10日前に提出してください。